

意見書

令和4年6月16日開催の当委員会における意見は、下記のとおりである。

記

1. 令和3年度においては、引き続き全国的に喫緊の課題である防災・減災事業の推進やインフラの更新、公共施設等の適正管理、過疎対策に積極的に対応した貸付けを実施するなど、地方公共団体の政策ニーズに柔軟に応えることができたものと認められる。

また、市場環境の不透明な状況が続く中、市場の動向に応じて、国外債の発行やF L I P債、長期借入の効果的な活用に取り組むほか、3度目となるグリーンボンドを初の米ドル建てで発行し幅広い投資家を取り込むなど、多様な手法を活用した機動的な資金調達ができたと評価する。

更に、地方支援業務については、地方公共団体の政策ニーズを踏まえながら、国立大学法人政策研究大学院大学（GRIPS）との連携プロジェクトを開始するなど地方財政に関する調査研究等を実施したほか、総務省との共同事業として個別市区町村等にアドバイザーを派遣する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設、新型コロナウイルス感染症への対応や、遠隔地や小規模の団体も含めた地方支援業務の効果向上を企図した、セミナーや研修等に関するeラーニングの活用、出前講座や実務支援等におけるWeb会議システムの活用、財政分析チャート「New Octagon」の分析ツールの開発・リリースなど、調査研究、人材育成・実務支援及び情報発信において充実した取組を実施したものと評価する。

2. 議案「令和3年度決算」については、極めて厳しい低金利環境が続く中、上記の取組等を通じ一定の当期純利益を確保しており、評価ができるものである。

3. 今後の業務運営に際しては、以下の点について留意していただきたい。

- (1) 新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな影響を与えているとともに市場の動向が大きく変化している環境下においても、資金調達や貸付けなど必要な業務を適切に遂行できるよう万全を期すとともに、アフターコロナに向けて新たに生じうる政策ニーズを含め、地方公共団体が抱える課題等を踏まえ、各事業の実施に当たり、柔軟かつ適切に対応していくこと。

地方公共団体に対し長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、政策的に対応する必要がある防災・減災及び公共施設等の適正管理に関する事業や、上・下水道、病院等住民生活に密接に関連した社会資本整備に関する事業、更には地域活性化の観点等から重要である辺地・過疎対策事業等を支援すること。

新型コロナウイルス感染症の状況及び今後の収束を見据えた各国の財政政策、各国中央銀行の金融政策の動向、ウクライナ情勢に係る地政学リスクなどによる市場環境や物価の動向並びに景気の動向を踏まえつつ、引き続き国内外の債券市場における信認を強化するとともに、多様な年限での債券発行やグリーンボンドの発行といったE

S G投資の動向を踏まえた調達等、様々な手法を研究・活用し、低コストで安定的な資金調達を機動的に行うよう努めること。

また、地方支援業務については、大学等の専門機関等と相互の強みを活かし、連携して調査研究を実施し、その成果を広く発信するとともに、地方公共団体を取り巻く厳しい環境や政策ニーズを的確に把握し、個別市町村等に対する公営企業会計の適用や地方公会計制度の活用等の経営・財務マネジメントの強化等について、総務省及び都道府県と連携して、丁寧できめ細かい支援を行うこと。更に、引き続き、遠隔地や小規模の市町村に対する支援の強化や、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大への対応といった観点からも、eラーニングやWeb会議システムの活用、インターネットによる情報提供の強化等のデジタル化に積極的に取り組むこと。

- (2) 令和5年度の政府予算編成等において、機構が引き続き安定した資金調達を行い、地方公共団体の政策ニーズに応えた資金を融通できるようにするため、地方債計画における機構資金の所要額の計上に努めること。

また、災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するための財源の確保のため、令和2年度から5年間で総額2,300億円を、上下水道コンセッションの導入を促進する財源の確保のため、平成30年度から6年間で総額15億円以内を国に帰属させることとされていることを踏まえ、適切に対応すること。

令和4年6月16日

地方公共団体金融機構経営審議委員会
委員長 三谷 隆博

地方公共団体金融機構
理事長 佐藤 文俊 殿